



愛知淑徳大学

ジェンダー・女性学研究所

INSTITUTE FOR GENDER AND WOMEN'S STUDIES

Newsletter

第18号

発行年月日：2004年9月30日
〒480-1197 愛知県愛知郡長久手町長湫片平9
Phone 0561-62-4111 EX 498
FAX 0561-63-9308
E-mail : igws @ asu.aasa.ac.jp

URL=<http://www2.aasa.ac.jp/org/igws/index.html>

IGWS第18号ニュースレターの目次

日露戦争から百年の女性詩 起点としての与謝野晶子	1
夏目漱石と家庭小説家たち 日本近代のジェンダー編成の起源	2
イギリス児童文学をジェンダーで読む ピーターパンと近代家族の崩壊	3
IGWS連続講座感想文	4
外科医と柔道選手の背景	6
北京行動綱領のインパクトは？～国連世界女性会議北京後10年目バンコク会議～	7
2004年(H16)度後期ジェンダー・女性学関連の授業開放講座	8
ジェンダー・女性学研究所主催第13回定例セミナー「セクシュアリティの多様性について考える」	8

ジェンダー・女性学研究所2004年度前期の活動として、『文学とジェンダー表象』と題する連続講座を開催した。4月24日、5月24日、6月5日と三回にわたる講座はすべて星ヶ丘キャンパスの新棟1号館にて、土曜日の10:30より12:00まで行われた。文学好きの一般女性や初老の男性に混じって、本学の学生たちの姿も結構見受けられた。以下、各講座の概要を紹介する。

2004年 IGWS連続講座 文学とジェンダー表象

第1回 4月24日(土)



「日露戦争から百年の女性詩

起点としての与謝野晶子」中島 美幸（愛知淑徳大学非常勤講師）

日本文学史において女性文学者は点在する存在だったが、なかでも女性詩人は不在に近かった。これは女性が参入しにくい要因があったからである。すなわち女性詩人の不在は「性差」と深い関係があったのである。明治時代「新体詩」という新しい表現形式ができたが、これは男性の領域と考えられ、女性の形式は旧来の和歌に限定されてきた。『新体詩抄』（1882）の三分の一が軍事に関わる詩であったように、当初、新体詩は国家機構と見事に結合していた。男子の仕事たりえるものとは、心に関すること以上のもの、すなわち国家事情に関わることだったのである。島崎藤村の『若菜集』（1897）に至って、軍事色から脱した新しい時代の詩集だった。

戦争と女性詩の関係はどうだったのだろうか。日露戦争では女性が国家と直接関わる国民であることが求められた。出版界もそうした女性の役割を期待する言説が目立っていた。「豊の甘き泉をあたへ、精神的の糧

によって慰藉せんとする女文学者はなきか、女詩人は出でざるか」（『婦女新聞』）と、「言葉」による「癒し」を女性詩人に求める記事も出たほどである。

一方、1905年には女性の作品のみで編んだ新体詩集、『すみれ集』、『明治才媛』が発行され、女性の詩の表現も活性化してきた。その前年、与謝野晶子の「君死にたまふことなかれ」が出た。しかし体制を批判するこうした「直情吐露」の詩は、当時ではやはり限界があった。

太平洋戦争は「詩の時代」と呼ばれるほど、散文以上に韻文が要請された。女性詩も活発に書かれた時代である。しかし従来、女性の詩は詩史において取り上げられることはあまりない。そればかりか、女性詩が加担することになった戦争責任すら真に問われることがなかった。たとえば深尾須磨子は「沈まぬ船で船橋を架けるのだ...捨て身に生きる日本の女が沈まぬ船になる秋がきた」と、言説の中の比喻として女を参戦さ

せている。

「母性」の絶対化も見逃されてきた。竹内てるよは「わが友よ母となれ...男子一千死するとき/男子二千生れよ」と詠いあげている。この詩は女を母性と一体化するばかりか、その母性によって戦争を支援した好例といえよう。

しかし女性詩は変化していく。永瀬清子、石垣りん、茨木のり子、堀場清子らは、従来とは違った女性を描いている。堀場清子は「高村光太郎」の中で光太郎を



痛烈に皮肉ることによって、智恵子という女性を、夫が作りあげた表象から救い出している。

百年間にわたる女性詩の通史という、内容の濃い一時間半だった。一見、政治とはまったく無関係にみえる詩が戦争に加担していくことがある。そして戦時における母性の絶対化も、現実の問題として真剣に考えなければならないのであろう。

(文責 IGWS運営委員 平林美都子)



第2回 5月15日(土)

「夏目漱石と家庭小説家たち

日本近代のジェンダー編成の起源

藤森 清 (金城学院大学文学部教授)

通常、セックスは生物学的性別という本質主義の概念であり、ジェンダーは文化的、社会的、歴史的性差という構築主義的な概念、そしてセクシュアリティは性的な志向性として定義されている。日本近代のジェンダー、セクシュアリティは男性中心主義的、強制的異性愛体制である。これは家父長制体制というよりも、むしろ男性同性社会体制と呼べる。それは社会システムに女が含まれていないからである。

明治30年代は、こうしたジェンダー編成のための準備期間と考えることができる。社会の現実を作り上げるのに文学表象が使われた時代、日本国民に対する「感情教育」がなされた時代である。明治31年は民法法の公布施行の年である。新民法はいろいろな形で国民へ浸透していく。たとえば『家庭の栞』(明治33年)では婚姻や離縁について説明し、一夫一婦制を強調し、「三行半」を野蛮の習慣だと戒めている。また「離婚の訴訟」や「親子の争」と題する内容を扱った『民法小説』(明治32年)などもあった。ここでは物語の形を借りてさまざまな規範を内面化、自然化するという感情教育がなされたのである。以下に説明する「家庭小説」によって、家族間の情愛の論理は学ばれ、国民に浸透していくことになったのである。

家庭小説は当時多くの人に読まれた。これは英国におけるセンセーショナル・ノベル(扇情小説)、センチメンタル・ノベル(感傷小説)、ドメスティック・ノベル(家庭小説)の影響を受けた近代戯作文学だといってもよいだろう。つまりキリスト教的道徳観と儒教道徳をミックスしたものである。家庭小説に必要なもの

とは、1) 恋愛と結婚(秘密結婚、秘密の婚約、二重結婚) 2) 家の継承とそれを阻むもの(身分差、病=結婚) 3) 血縁の問題(継母、肉親、乳母の献身) 4) 艱難辛苦する女主人公、である。草分けの作品は『金色夜叉』と『不如帰』である。

外国の通俗小説を学んだ菊池幽芳もまた家庭小説作家の草分けといえる。彼の『己が罪』(明治32年)は女主人公環の波瀾万丈の物語である。主人公の女性は自らの欲望のために、物語によって虐待され続け、さらには罰を受ける。こうした艱難辛苦を耐える主人公とは、キリスト教精神と近世以来の儒教精神が合体したものを体現した女性である。

夏目漱石初の新聞小説『虞美人草』(明治40年)は家庭小説に近い内容である。おそらく当時流行していた家庭小説を、漱石自身意識していたと思われる。『虞美人草』は近世的な道義心が含まれていて、家庭小説と



して戦前は評価が高かった。女性主人公が主体を担わなければならないにも関わらず、男女対等に扱えないというディレンマが作品中に表れているためか、戦後はその評価も下がってきた。

明治時代の家庭小説はかなり普及していた。たとえば私たちがよく知っている『金色夜叉』は、小説の形式だけでなく、劇になり絵巻になるなど版を重ねていた。こうしたさまざまな流通形式を通してジェンダ

ー規範が定着していったのだとすると、表象の力はたしかに強力なものである。(文責 GWS運営委員 平林美都子)



第3回 6月5日(土)

「イギリス児童文学をジェンダーで読む

ピーターパンと近代家族の崩壊」 川端 有子 (愛知県立大学外国語学部助教授)

ピーターパンは現代までいろいろなイメージで描かれてきた。ディズニー映画お馴染みのピーターパンの「緑の服」は、原作では「枯れ葉をつづり合わせた」ものである。19世紀の画家アーサー・ラッカムの挿し絵は赤ん坊の絵である。「乳歯の生え替わらない赤ちゃん」は大人になることへの嫌悪感を示している。

「ピーターパン」は最初、戯曲として作られ、その主演はいつも女優だった。女優がピーターパンを演じた理由の一つは、19世紀初頭の法律により子どもの労働の制限があったためである。第二の理由は、主人公が男の子の場合、女の子が演じるというパントマイムの伝統によるものである。第三の理由は、女優の身体は決して大人の男にならないからである。つまり、子どもと女性が同一化されていた、ということである。ピーターパンは白人男性では決してないということでもある。

大人にならないピーターパンは過去の記憶を持たない。母への愛憎という両面的感情を持つが、女の愛は理解しない。たとえばネバーランドでは三人の女性たち(ウェンディ、ティンカーベル、タイガーリリー)がピーターパンをめぐる嫉妬する場面がある。しかし彼にはそれが理解できないのである。

ピーターパンの対極に、大人の男性のフックと父のダーリング氏がいる。劇ではフックとダーリング氏は通常、一人二役として演じられる(最新の映画『ピーターパン』(2004)も両者は一人二役として演じられていた)が、これには重要な意味がある。この両者が男性性の崩壊、



家父長制の崩壊の様子を体現するのである。

まずピーターがダーリング家に侵入することによって、家族の崩壊の危機、父親の権力崩壊の危機を迎える。子どもたちがいなくなつてから、乳母の犬ナナの方が自分よりも偉かったとダーリング氏は犬小屋に住むようになる。この文脈で考えると、ネバーランドでウェンディが小さな母親役を楽しむのに対し、ピーターが父親役を嫌うのも理解できるだろう。

海賊の船長フックは大学出身であることを自慢しているものの、生まれつきの紳士らしさがあるスミエをことさら意識している。そして自分の階級の化けの皮が剥がれることを心配する。フックは、「自分が母親だったら...」とか、「[彼の]腹黒い性格に女らしいところが」という表現にみられるように、幾度も女性性に結びつけて描かれている。また彼が左利きであるというのは、当時の同性愛のしるしとして読むこともできる。

このフックがなぜピーターを嫌うのか。ピーターの若さや子ども性を恐ろしがること、時計に怯えること、ピーターが社会性や規範から自由であること--これらはいずれもフックのアイデンティティを揺るがすものだからである。

ピーターが成長しないこの物語は反冒険小説といえるだろう。一方、これはすべてウェンディの幻想だったという解釈も可能であろう。冒険をしたいが、女の子どもに許されなかったため、その夢を果たすのがネバーランドであったのではないか。

子どもの頃から親しんできた「ピーターパン」は、ジェンダーの視点から読むことによって、まったく違った物語として紹介された。パワーポイントを使った、「ピーターパン」の挿し絵や劇のパンフレット、映画のスチール写真の絵の紹介もあり、ヴィジュアルな面からも興味深い講演だった。(文責 GWS運営委員 平林美都子)



IGWS連続講座感想文

《第1回》

日露戦争から百年の女性詩～感想～

迫西 里実

中学・高校・大学と今まで様々な「詩」を読んできましたが、今回のこの講座のように「詩」というものを深く、そしてジェンダーと結びつけて考えたことはありませんでした。ですから、この講座を受けてとても勉強になりました。

まず、女性の詩を読んで私が思ったことは、女性の詩というのは、自分自身を高めていくというか、男性のように周りの人から認められない分、自分で自分を保つためのひとつの方法だったのではないかと思いました。これは、配布された資料の茨木のり子さんの「自分の感受性くらい」という詩を読んで思いました。講座での中島先生の解説でも、この詩は隅に追いやられそうになった女たちだから生まれた詩で、男性にはない部類だと言っていました。文句を言いたくても言えず、誰かに愚痴を言いたくても言えず、まして自分の意見を言うなんてとんでもないことで、女性はいつも我慢をする立場です。そんな女性たちが自分を表現するために「詩」というものが増えたのではないかと思います。「詩」は男のやること、小説は女のやることと言われていたように、それまで女性の「詩」というものはなかったけれど、小説よりももっと端的に自分の気持ちや自分自身を表現できるものだと思いついたのではないかと思いました。しかし、元々詩は、日本にはなく明治になって海外から輸入されたもので、男の領域、男の営みとして始まったと聞いて、やはり何を始めるにも男性が一番なのだ、と改めて思いました。

次に、女性の詩は、日露戦争を基にして増え始めたと聞いて、いよいよ女性の出番が来たかと思えば、女性には「ことば」による「癒し」を求めていると知り、この頃から女性は癒す存在になっていたのだと胸が痛みました。女性の優しさや温もりなどを考えると、女性が癒す存在とされるのは分かるような気もしますが、何も始めから癒す存在と決め付けなくてもいいはず。これは本当に男性のそうあって欲しいという勝手な望みであり、また勝手な思い込みだと思います。

今回この講座を受講して、「詩」というものの奥深さを学んだような気がします。「詩」という

のは、一文が短く、その中に込められた作者の思いは、読むことは簡単でも読み取ることはなかなか難しいと思いました。また、女性の「詩」というのは、当たり前かもしれませんが、男性とは違った目線で、女性ならではの発想が目につくような気がします。女性は自分というものを表現できなかった分、自分を何かに喩えて詩を書き、直接口では言えない分「詩」というものを通して自分の存在を表現したかったのではないかと思いました。女性は、弱い立場にいるから弱い存在だと思われがちですが、その内に秘めているものは男性よりも確かで、男性よりも強い存在であると言えます。そして、女性は常に必死で生きてきたと言えるのではないかと感じました。

(本学文化創造学部4年)

《第2回》

夏目漱石と家庭小説家たち～感想～

長谷川 陽香

明治31年、明治民法が公布施行されました。法律が改正され、今までほとんど認められていなかった女性の権利が少しずつ認められるようになりました。男性中心社会で決定権は男性の方が強かったのですが、女性も選べるようになりました。一夫一婦制、一方の意思で勝手に離婚することはできなくなりました。今では当たり前のことも、この時は初めてのことで戸惑ったことでしょう。

明治30年は新民法公布準備期間と言われていいます。一夫一婦制を題材にした小説も書かれています。妻と愛人(めかけ)は別というような話です。西洋のことを日本に紹介した雑誌もありました。家庭を作ることを定義しました。新民法が施行され、具体的に新民法を説明した本『家庭の栞』が出版されたり、『民法小説』というものもありました。このような「家庭小説」と呼ばれる小説は、新聞などで連載され、現在でいうベストセラーの本よりも、もっとたくさんの人に読まれていたと考えられます。小説を通して、人々の新民法に対する感情を教育していたともいえます。小説が民法の説明書の役割をはたしていたことを初めて知りました。産みっぱなしではないものの、親子関係も学ばなければ情もなかったかもしれないということもあったようです。親子であっても、愛情を

分からないとはどういう世の中だったのか想像しにくいところです。

毎日、新聞で読むことで文化的体制のソフトなところを浸透させていきました。小説に描かれる家族のような「家族」を日本人は演じ始めたと考えてもいいと思います。今こうして、生活している家族という形は、小説家たちが作りだしたものかもしれないと思いました。

新民法ができるまで、女性は男性に振り回されて生きてきたのかと考えると、嫌な気持ちになります。一夫一婦制が認められる前、幾人かの妻の中の一人だったとしたら...いきなり捨てられて、そんな時に妊娠が発覚...最悪です。そんなドラマのような現実もあったのでしょうか。家庭小説では、女性の権利を認める内容が書かれていたけれど、実際のところ、社会の中で立ち上がる女性を描いても、最後には罰せられるという内容が多かったようです。結局は男性主体の国だったということになってしまうのでしょうか。法律を改正したのもたぶん男性だからしかたなかったと思ってよいのでしょうか。

今回取り上げられた、菊池幽芳『己が罪』(明治32年)、夏目漱石『虞美人草』(明治40年)は、おおまかな内容を聞いただけですが、おもしろそうだと思います。家庭小説の約束ごとに、恋愛と結婚、愛の継承とそれを阻むもの、血縁の問題、艱難辛苦する女主人公というのがありますが、はまりにはまっていました。昼のメロドラマにありそうな、ぐちゃぐちゃな人間関係のような気がして、興味をそそられました。時代背景や流れ、いきさつを理解して読んでみると、その時代の人々が読んでいたように、私も読むことができたらいいいと思います。今まで考えたことのない内容だったので、新鮮でおもしろく聞けました。充実した講演でした。

(本学文化創造学部4年)

《第3回》

イギリス児童文学をジェンダーで読む～感想～

伊藤 美乃里

「ピーターパン・シンドローム」というものが存在する現代。しかしそれは近代から存在するものであり、人間にとって永遠のテーマでもある。

「ピーター・パン」を生み出したジェイムズ・バリは幼少の頃からの母親に対するトラウマとコンプレックスをもち、それを作品の中にも取り込んだ。

主人公であるピーターは大人になることを拒

み、恋愛対象としての女性の愛を受け入れず、性を理解しない。記憶の蓄積がなく、喜びの感情しかない。生意気で自己中心的で何にも縛られない。自分が何者かを知らない、知ろうとも思わない。陽気で無邪気で心がない そんなハートレスな存在である。例えばウェンディがままごとで母親役をやりたがるのに対し、ピーターは父親役をやりたがらない。そのことから大人の男性になりたくないということが分かる。これは現実にも存在し、実際女の子の方が早く大人になりたがる傾向があり、最近では小学生から化粧をし始めるという事実もある。

ピーターパンのイメージはすでに形成され、それは大人の男性とは結びつかないもので表現されることがほとんどである。舞台演劇ではピーターは女性が演じることが伝統とされているくらいである。そんなピーターと相反するのがフック船長である。ある映画で演じられたフックはグッドフォームを持ち、女性っぽく花が好きだったりする。品のある顔の俳優が演じ、左手の鉤爪は「髪を梳かすのに便利。家事もできる」と言ったり、「自分が母親なら…」という表現も使う。そんなフックはピーターの若さ・幼さを憎く思い、自分の左手をちぎったワニのお腹の時計は老いを暗示するので、恐れている。喜びだけを知り、社会性から無縁であるピーターが自分のアイデンティティであるグッドフォームを侵してしまいそうで許せない。

これらは女性と男性の関係にも似ているのではないだろうか。女性はグッドフォームを保とうとするが、逆に男性は成人していても精神的な面での子どもっぽさが抜けなかったり、無邪気なことが多い。もちろん女性と男性の立場が逆転する部分もある。

ピーター・パンは空を飛べたりネバーランドへ連れて行ってくれたり夢がいっぱい詰まった作品である。しかしジェンダーの視点から作品を読むと、人間の現実逃避思考がとても分かりやすく表現されていることが分かる。夢がないといえはそうなのかもしれないが、人間の、あまり表面的にならない部分を読み取るのに、とても的確な作品である。

今回の講演会によって一つの作品の別の見方というものがとても分かりやすく理解できた。目の前にあるもの・表面的なことにとらわれず、その作品の本当の意図を掴むことが大切であると改めて感じた。

(本学文化創造学部 多元文化専攻4年)

◆◆◆ 外科医と柔道選手の背景 ◆◆◆

齋藤 和志

私が専門としている社会心理学の中にも、性差や性役割、ジェンダーを扱う領域はあるが、私自身は直接的にその領域を扱ったことはない。かといって、社会心理学を離れた立場でものごとを考えるのもこれまた難しい。そこで、「なんとなく社会心理学」的な観点から、話のネタを探してみた。今年にはオリンピックが開催され、日本からも300名を超える選手が参加した。その半数以上を女性が占めたことも話題になっていたが、大会前半で行われた女子柔道ではその圧倒的な強さが印象的であった。そこで、オリンピックと直接関係する話ではないが、「女子柔道」で思い出したことを書かせて頂こう。

私は、数年前から、「人の行動の仕組み」や「対人関係や集団・社会」に関して得られた心理学の知見を、中学生に対して体験的に教えることによって、いわゆる社会性や社会に対する関心を高めるための授業プログラムの開発プロジェクトに関わってきた。具体的には、中学生が興味を持てるようなゲームの要素を盛り込んだ授業案を作り上げてきたのである。

取り上げたテーマの1つに、人が他者をどのように認知するのかということに関して、「ステレオタイプの認知」の観点から扱った授業があった。ステレオタイプの認知とは、他者のパーソナリティ判断をするとき、外見的な特徴（皮膚の色や体型など）やその人に対するカテゴリー的情報（性、年齢、職業など）によって人を分類し、それぞれのカテゴリーに一般的であると考えられるような固定的な観念をその人に当てはめて認知してしまう傾向である。

その授業の中で、生徒たち自身が知らないうちにステレオタイプの認知を行ってしまっているという事実気づかせるために、次のようなクイズを行った。「あるところにドクター・スミスという腕のいい外科医がいた。ドクター・スミスが夜勤のとき、交通事故の怪我人が運び込まれると連絡があった。ドライブ中の事故で、父親は即死であったが、子どもは重体とのこと。数分後、子どもが運び込まれたが、その子どもの顔を見たドクター・スミスはその場に立ちすくんだ。その子どもはドクター・スミスの息子だったのである。」というようなストーリーをドラマ風の朗読テーブ

で聞かせたのである。さて、「即死をしたお父さんと、重体の子どもと、ドクター・スミスの3人の関係は？」というのが問題である。このような形でここに記述してしまうと、これを読まれた方がどのような反応をしているのか想像がつかないので残念である。この課題は、市民講座などでも利用することがあり、思いがけない答えを聞くことができ、結構楽しめる。この課題のポイントは「腕のいい外科医＝男性」というステレオタイプの判断をしてしまうかどうかであるが、正解はおわかりだろうか？

このようなステレオタイプの認知（判断）は、通常、「決めつけたものの見方」としてネガティブに意味づけられることが多い。実際、偏見や差別へと展開していく1つのプロセスかもしれない。しかしながら、こうした簡便的な認知処理の方法は認知的な負担を軽くするという意味で、私たちに多大な恩恵ももたしているのである。つまり、ステレオタイプの判断をすることが問題なのではなく、そうした処理をしていることに気づかずにそれが真実だと思ってしまうところに問題があるのである。そう考えると、ジェンダーや人種や職業といった特定の問題だけに目が向いてしまい、人間本来の認知的なメカニズムとしての判断傾向の存在を忘れてしまうと、気づかないうちに、別のところで新しい偏見や差別を産み出していく可能性がでてくる。

さて、最初に述べた「女子柔道」がどう関連するかといえば、授業の中で行った確認の課題として、次のようなクイズもあったからである。「Aさんは学生時代、柔道の選手でした。Aさんは息子のBさんに厳しく柔道を教えています。だけど、AさんはBさんの父親ではありません。AさんとBさんの関係は？」というものである。仲間内で「ヤワラちゃん問題」と呼ばれているこの問題の答はもうおわかりであろう。「柔道の選手＝男性」というステレオタイプの認知も、女子柔道の活躍によって過去の遺物になるのかもしれない。しかしながら、人間の認知的なメカニズムが変化したわけではないのである。「ステレオタイプの認知」の現象は、気づかないだけで、さまざまなところに存在しているのである。

(本学コミュニケーション学部 教授)

北京行動綱領のインパクトは?

～ 国連世界女性会議北京後10年目バンコク会議 ～

国信 潤子

「アジア太平洋NGOフォーラム 2004年 北京後10年を考える」をテーマとする国際会議が2004年6月30日から7月3日に、タイ、バンコク郊外のマヒドル大学で開催された。参加者は当初500名といわれていたが、実際には750名であった。予想を超える人々～9割は女性～がアジア・太平洋諸国から参加した背景には、北京会議で合意された北京行動綱領が実際に実践されているのかどうか、進展があるとすればそれはどこまでできたのかなどを見直す必要性を感じている人々が多くいるという事情がある。しかもその結果は決して芳しくないという事情もある。

国連世界女性会議1995年北京で開催されて以来10年目の今年、バンコクで開催されたこの会議の2004年6月30日開会式にはタイ王室皇族が開会の辞を述べ、マヒドル大学学長らの挨拶に続いて今回の会議の議長であるパトリシア・ルキアナンさん（フィリピン・ミリアム大学学長）は国連へ、特に女性の地位委員会にアジア・太平洋の女性の声を届けることの重要性を指摘した。市民に見える、開かれた国連を目指す事務局長コフィ・アナン氏は国連に提出される各国報告書は作成過程でより多くの市民の声を反映するように参加型討論によって作成されることを要請した。今回の会議もこの要請に沿うべく、各国の民間組織女性がそれぞれの国で事前に実態調査をし、報告書を作成した。日本も例外ではなく、JAWW（日本女性監視機構）という民間組織で主体的に報告書を作成した。この10年の変化の重要な点は北京会議以降、女性の地位向上のための努力は国内組織化 国際的連携 国連への提言のチャンネルが確立されたことである。アジア太平洋地区の場合は今回のNGOフォーラム、ついでESCAP（アジア太平洋経済社会委員会）の上級会議（2004年9月開催）について、ニューヨーク国連総会における北京行動綱領フォローアップ特別会期へと連動している。今回の会議ではまず、北京会議後10年を経て、今後国連関連機関にいかに関係解決を働きかけてゆくか、その方法が討議された。また女性差別撤廃の仕事は次世代に引き継ぐために若い女性の部会ももたれ、さらにジェンダーの問題を主流化するための方法も検討された。毎日午前中にある全体会では、パキスタンから招聘された基調講演者のファリダ・シャヒードさんはムスリム女性（イスラム教徒の女性）の生活は多様であり、抑圧されているだけではないことを雄弁に語った。彼女はテロとイスラムが同一視されていることに警鐘を鳴らした。韓国のシン・ヘイスーさんは9.11後世界の保守化、世界の軍事支配の拡大、宗教的原理主義どうしの闘争が世界に不安を蔓延させたことを指摘し、女性差別撤廃の動きに対して抑圧的機能していることを指摘した。3日間一日中大学のキャンパスを活用して40ほどの部会が同時進行した。また夜はバンコク市内のホテルへシャトルバスで

戻り、その会議室で夕食後女性をテーマとしたアジア諸国の映画が上映された。イラン、パキスタン、バングラデシュ、オーストラリア、ネパールなど見る機会のない女性の生活をテーマとして取り上げた多くの映画をみるのができた。この会議プログラムをみるとこの会議の全体像を知ることができる。貧困女性の基本的な生活基盤をいかに確保できるか、女性教師のエンパワーメント、隠された事実：夫婦間暴力、HIV/AIDSの女性と子どもたちの生活と癒し、人身売買にみる地理的広がりや国内組織の構造化、女性の意思決定機関への参画、経済危機は女性がガラスの天井を突破するチャンスか？、女性の地位向上のための体制、女性とマスメディア、環境保全者と資源管理者としての女性、女性の能力開発と社会貢献、女性の変容と男性の役割、女性の安全保障などが会議報告ペーパーのタイトルとして挙げられている。この10年ほどの変化として経済のグローバル化の進展と、それに抗する地域経済の活性化という流れがある。今回の会議の主催国であるタイにおいても1997年の新たな憲法のもとで、男女の平等が推進され、男女平等が保障され、それまで隠されてきた夫婦間暴力、セクシュアル・ハラスメントなどが次第に社会問題として認識されるようになった。タイでは急速な産業構造の変革で、農業社会の男女役割区分も変容しつつある。タイ男性もまた家庭内役割をにない、女性とともに市場労働、家庭内役割をにないことの必要性が報告された。この変容は一国にとどまらない。日本のみならず、台湾、シンガポール、香港などでも超少子社会は進行している。この10年で進展があったとすれば性暴力、夫婦間暴力、HIV・AIDS問題、女性・少女の人身売買が重要政策課題として政治の主流に位置づけられたことであり、その施策が法制の確立とともに実施されつつあることである。しかし、女性の識字率は着実に上昇している半面、教育機会の不足、児童労働、性暴力・性搾取などの状況は改善されたとは言いがたい状況が現場にいる民間組織リーダーから報告された。今回の会議の参加者の多くは自国の女性組織のリーダーであり、専門家である。それらの人々が力を出し合い、ネットワークすること自体力になり、国連や各国政府がその声に耳をかたむけるようになる。実際日本においても女性労働者の権利確保のために、企業と女性労働者の和解が今年1月に成立した。雇用均等法の実施と男女賃金格差是正は世界の潮流であることがその和解を成立させた裁判長の言葉であった。今回の会議でされた合意文書は“Little Purple Book”（現在最終文案策定中）と名付けられ、国連に提出される。この文書は2004年現在のアジア太平洋女性の実態を伝える重要な文書となるであろう。（この英文報告書入手希望の方はジェンダー・女性学研究所までご連絡ください。）

（本学ビジネス学部 教授）

愛知淑徳大学、ジェンダー・女性学関連の授業

ジェンダーと社会

長久手 後期 金曜4限

講師/國信潤子、星山幸子、佐藤光、林かぐみ、生江明
【授業の概要】

この講義は、まずジェンダーとは何かについて解説し、それが日本社会において、また開発途上国においてどのように現象化しているかを紹介するオムニバス講座である。4名の開発途上国の現場で活躍する講師によって日本、フィリピン、トルコ、バングラデシュ、ネパールなどでの現場の開発協力活動を基礎にジェンダー関係の多様性を紹介する。

持続可能な開発、基本的な生活ニーズの確保、参加型開発、地域住民の意識化など、近年の開発論の理論的展開をもとにジェンダー関係の変容を考察する。

【授業計画】

まず、本講座のコーディネーターである國信(本学教授)がジェンダーとは何か、日本社会におけるジェンダー関係の実態、国際開発におけるジェンダー視点の展開について講じる。次に生江明(日本福祉大学教授)による国際統計にみるジェンダー格差の意味を参加型小グループ討議で読み取り、発表、討議する。第三番目の講師は星山幸子(金城学院大学講師)によってトルコ南東部アナトリア地方の純粋な女性労働者の生活実態とイスラム農村社会にみるジェンダー規範を紹介する。第四番目の講師はアジア保健研修所(AHI)の佐藤光医師および、林かぐみ研究員によって愛知県進歩にある国際的なNGOであるAHIの活動、つまりアジア諸国で実施されている保健リーダーの参加型学習による医療・保健、ジェンダー平等化の促進活動を紹介する。

各講師が3-4回ずつ講義を行うリレー講義である。大半は講義形式である。必要に応じて、小グループ討議、ビデオ視聴なども取り入れる。

ジェンダーと社会

長久手 後期 火曜4、5限

講師/中島美幸、山下智恵子

【授業の概要】

ジェンダーの観点から文学作品を分析することによって、女/男の規範がどのようにテキストに組み込まれているかを読み解き、さらにテキストがどれほど現実の女と男の

生と性を規定してきたかを検証する。(オムニバス方式)(中島美幸兼任講師)「女性の表現」の観点から日本文学を歴史的に眺める。特に近代以降の女性表現については外国の女性文学と比較しつつ読み解いていく。(山下智恵子兼任講師)現代の文学作品を中心に、家族、母娘などの人間関係を、ジェンダーの視点から検証する。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 ことばとジェンダー
- 第3回 書く女の登場(1)
- 第4回 書く女の登場(2)
- 第5回 女性を描く男性作家のまなざし(1)
- 第6回 女性を描く男性作家のまなざし(2)
- 第7回 母と娘の物語(1)
- 第8回 母と娘の物語(2)
- 第9回 家族の物語
- 第10回 文学の政治性
- 第11回 文学と映像文化
- 第12回 まとめ

女性学・男性学

長久手 後期 木曜3限

講師/中島美幸

【授業の概要】

男女についての定説化した知識、それによって生まれた役割、人格の内部に及び性別化の影響とその結果生まれる病理などについて、事例や理論を紹介して講義する。

【授業計画】

- 第1回 はじめに
- 第2-5回 家族・結婚
- 第6-9回 子育て
- 第10-11回 現代の病巣
- 第12-13回 女性が働き続けること

女性学・男性学

長久手 後期 集中

講師/中村正

【授業の概要】

男女についての定説化した知識、それによって生まれ

た役割、人格の内部に及び性別化の影響とその結果生まれる病理などについて、事例や理論を紹介して講義する。

【授業計画】

一日3コマを4日間にわたりおこなう。担当者の専門が社会病理学・臨床社会学・男性研究なので、そうした領域での主題をとりあげることが多い。

- 第1日目 男性学研究の背景・現実・課題
- 日本社会の現実とかがわって -
- 第2日目 男性学研究の方法・内容・理論
- 国際的な研究動向とかがわって -
- 第3日目 男性学研究の応用・展開
- ドメスティック・バイオレンス問題を素材に -
- 第4日目 ジェンダー研究と男性学研究の今後
(最終コマにレポート)

ジェンダー論

長久手 前・後期 水曜3限

講師/國信潤子

【授業の概要】

近年、公的文書などにもジェンダー(gender)ということばが頻繁に使われるようになってきた。それは社会・文化的性別という意味である。つまり、社会的に期待される役割、意識、行動様式などの性別区分を指す。従来の固定的性別分業とは異なり、個性的な新たな社会的役割行動様式をとる青年たちが増加してきている。このような社会変容の背景、法制度の改革などを紹介する。統計データから変化を実証する。また固定的な男らしさや女らしさをこえて個性の発揮があり、獨創性にあふれている。男女ともに家事、育児責任遂行、労働、地域活動を行える社会を展望する。

【授業計画】

この講座では現代社会におけるジェンダー関係を社会的な統計データなどで紹介し、現代日本における女性・男性の社会的な位置付けを国際比較をしつつ考察する。また各種法制の変革、国際条約・規約などにみるジェンダー関係変容を考察し、日本におけるジェンダー関係の将来を展望する。大半は講義形式である。必要に応じて、小グループ討議、ビデオ視聴なども取り入れる。

これらの講座履修・申し込み先

愛知淑徳大学エクステンションセンター

〒464-8671 名古屋市中千種区桜が丘23

受付日時(月~金) 9:00~17:00

TEL/052-783-1666(直通) FAX/052-783-1621(直通)

ホームページアドレス <http://www.aasa.ac.jp>

2004年度後期 愛知淑徳大学ジェンダー・女性学研究所第13回定例セミナー

「セクシュアリティの多様性について考える」

皆さんは「セクシュアリティ」という言葉を聞いたことがありますか?

セクシュアリティはジェンダーと同様、私たち一人一人が社会生活を営んでいく上で密接な関わりをもってくる非常に重要な概念の一つです。

今回はゲイ・バイセクシュアル男性の「セクシュアリティに対する偏見や差別を受けた経験」や「メンタルヘルスの実態」についての実証データを通じて、ゲイ・バイセクシュアル男性のおかれている社会的環境や現状について考えます。そしてその上で、「セクシュアリティとは何か」「セクシュアリティの多様性を理解することがいかに重要か」を皆さんと一緒に考えてみたいと思います。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日時&会場 2004年12月2日(木)15:00~16:30

愛知淑徳大学星ヶ丘キャンパス(教室未定)

2004年12月16日(木)15:00~16:30

愛知淑徳大学長久手キャンパス7B1教室

コーディネーター 西 和久

(愛知淑徳大学医療福祉学部 専任講師)

参加費 無 料

講師 日高 庸晴さん(京都大学大学院医学研究科 客員研究員)

講師プロフィール:専門は、社会医学・公衆衛生学・健康心理学。

京都大学大学院医学研究科博士後期課程を経て、現職を務める。同時に関西学院大学非常勤講師を兼務する。大学院在籍中より、カリフォルニア大学サンフランシスコ校医学部エイズ予防研究センター研究員、並びに「厚生労働省HIV感染症の疫学研究班」「厚生労働省HIV感染症の動向と予防介入に関する社会疫学的研究班」の研究班員として研究に従事した気鋭の研究者である。

代表論文に「ゲイ・バイセクシュアル男性の異性愛者の役割葛藤と精神的健康」(『思春期学』)「エイズ問題の解決に向けた学際的アプローチ」(『日本エイズ学会誌』)他がある。

講師の詳細なプロフィールは別紙(パンフレット)をご参照下さい。

[申込先] 本学以外の方で聴講を希望される方は、お手数ですが下記までご連絡下さい。交通アクセス等についてもご説明いたします。

愛知淑徳大学ジェンダー・女性学研究所 (担当:山田清美)

TEL: 0561-62-4111 内線498 FAX:0561-63-9308 e-mail:igws@asu.aasa.ac.jp

編集後記

H16度(2004)前期事業は、星が丘キャンパス新棟1号館で連続講座「文学とジェンダー表象」を好評に終えることができました。一般の方に混じり本学の学生の参加数も多かったです。

ASU-IGWS2004年度

運営委員:石田好江(所長兼) 岡澤和世、國信潤子、

齋藤和志、西和久、平林美都子

スタッフ:山田清美